**地震発生時の対応（ケース③　校外での活動中）**

○以下の場合，無条件で避難を優先

・緊急地震速報が発報した場合

・津波（大津波）警報が発表された

・激しい揺れが１分以上続いた場合

・施設に著しい損傷や火災が発生した場合

**初期対応**（P.18）

○児童生徒への指示

・頭部保護（机の下等）

・「３ない場所」で揺れが収まるのを待つ

・落ち着いて指示を聞く

地震発生

緊急地震速報作動

速やかに現地責任者を決定

危険が切迫していると判断される場合は，災害対策本部の指示を待たずに避難を判断。

学校災害対策本部設置（P.28）

※本部長は，在校者の中から次の順位で決定

①　　　校長　　　②　　　教頭　　③　　　教諭　　　④　　　教諭　　　⑤　　　教諭　　⑥　　　教諭

※現地責任者への指示・情報提供

避難の判断

必要

不要

避難場所到着

①　人員確認

②　傷病者の把握・応急手当

③　報告

避難誘導

必要

○緊急避難場所選択のポイント

・標高20m以上の高台

・津波避難ビル（表示）

・垂直避難優先

・安全な避難路確保

繰り返し

情報収集

（ワンセグテレビ，インターネット等）

学校に連絡

（校内災害対策本部の指揮下に入る）

避難の判断

不要

事後の対応（P.29）